

お客様各位

当店でのご利用ポイントの取扱いについて

ご案内のとおり、弊社は、長年にわたりお客様にご愛顧いただいていたにもかかわらず、力及ばず、今般、自己破産の申立てをしたことに伴い、お客様に多大なるご迷惑をお掛けすることとなりました。心よりお詫び申し上げます。

今後は、東京地方裁判所から平成31年4月10日に選任される予定の破産管財人のご指示を受けて、破産管財業務にご協力させていただく所存です。

ところで、これまで当店にて商品をお買い上げいただく際などにご利用可能であったポイントの残額は、今後の破産手続の中では「破産債権」と位置付けることが困難であると伺っております。そのため、お客様のポイントの残額は、裁判所から弊社に対する破産宣告決定の発令と同時に利用不能の状態になります。

お客様には、重ね重ね大変大きなご迷惑をお掛けすることについて、改めてお詫び申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

平成31年4月9日

F&MOKEI 株式会社
代表取締役 船戸康志